

基本計画総論

(1)基本計画策定の趣旨

● 基本計画の位置づけ

基本計画は、基本構想で掲げた基本理念や将来都市像、めざす姿を実現させるため、基本的かつ重要な施策を定めるものです。

施策を実現させるためには、時代の潮流を先取りし、多様化・複雑化する市民ニーズに的確かつ柔軟に対応することが必要です。また、多様な主体とまちづくりを推進するとともに、本市だけではないより広域的な視点も必要であることから、国・県・近隣都市との連携を密にし、施策の実現を図るものです。

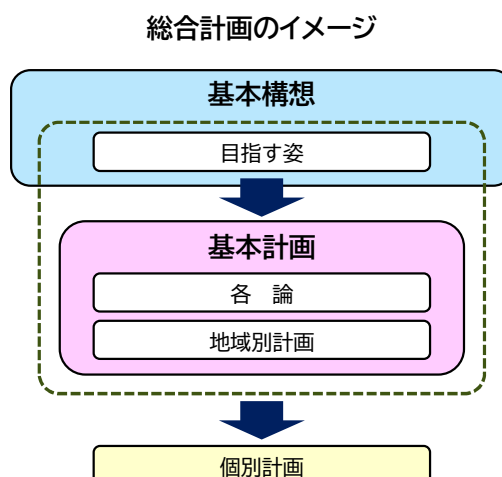
● 基本計画の構成

基本計画では、基本構想で定めた8つのめざす姿ごとに、めざす姿を達成するための施策を体系的に位置づけています。

「各論」では、社会状況や市民ニーズの変化を踏まえたほか、人口と世帯数の推計結果を基に、施策ごとに目標や期待する成果、主な取り組みなどを整理しました。

「地域別計画」では、これらの施策を、市内各地域のまちづくりの視点でとらえてまとめています。

また、「個別計画」は、各分野において、より具体的な取り組みの内容を総合計画との整合性を図って策定するものです。



● 基本計画の計画期間

基本計画の計画期間は、多様化する課題や市民ニーズ、変動の激しい社会情勢に対応できるよう前期と後期に分け、それぞれ5年間としています。

● 基本計画策定の方向性

■本市を取り巻く社会情勢の変化に対応した計画の策定

新型コロナウイルスの流行やそれに伴うライフスタイルの変化、少子高齢化や人口減少社会の進行、外国人住民の急速な増加、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化、DX等の先端技術の進展等、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、中長期的な視

点から新たな課題に対応できる計画となるよう策定しました。

■多様な主体との連携を進める計画の策定

市民は市政の主人公です。市民が自らの手で自らのまちを作っていくことができるよう、行政が市民や企業等も含めた多様な主体と連携し、実施していく計画となるよう策定しました。

■持続可能でSDGsの推進に資する計画の策定

この計画には、SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)の観点を取り入れています。各施策がSDGsの具体的な目標にどのように貢献するかを明示することで、施策の実施がSDGsの達成に資するようにするとともに、長期的な視点においても持続可能なまちづくりにつながる計画となるよう策定しました。

■中核市としてのメリットを活かせる計画の策定

本市は、平成30年4月1日に中核市へ移行し、保健所の設置をはじめとして、これまで埼玉県が行ってきた事業・サービスの一部を市が行えるようになりました。こうした中核市としてのメリットを十分に発揮し、市民のニーズに応じて効果的で迅速かつ効率的に行政サービスを実施できる計画となるよう策定しました。

(2)人口と世帯数の推計

基本計画での施策を検討するにあたって、参考とする将来の人口及び世帯数を下に示します。この将来人口及び世帯数は、想定される標準的な数値であり、目標値ではありません。現状のまま推移すれば、将来の人口や世帯数がこのようになることを想定しつつ、取り組むべき施策を検討し、より良いまちづくりを推進するために設定するものです。

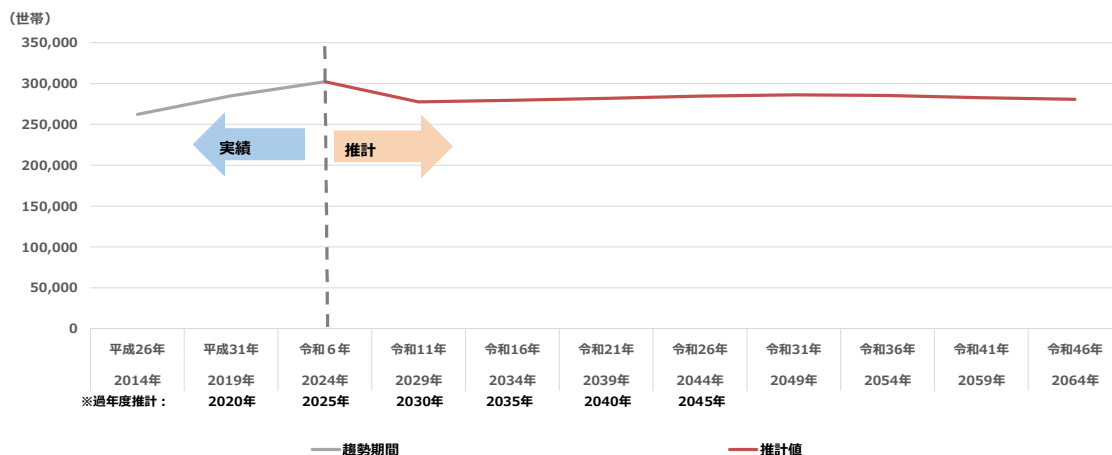
推計によると、本市の人口は約60万人でほぼ横ばいで推移しますが、令和41年には60万人をわずかに割り込むものと推計されます。世帯数についても、今後ほぼ横ばいで推移しますが、令和31年の28.6万世帯をピークに緩やかな減少に転じるものと推計されます。

外国人については、今後増加傾向が続くと見込まれ、外国人比率は令和41年には21.5%になると推計されます。

人口の推計結果



世帯数の推計結果



外国人比率



※人口推計方法

日本人については、令和6年1月1日の住民基本台帳を基準として、国立社会保障・人口問題研究所が算出した生残率、住民基本台帳人口に基づく純移動率(2018→2019年、2019→2020年、2023→2024年の純移動率の平均値)、子ども女性比(2019、2020、2024年の平均)を使って、各年・各歳によるコーホート要因法にて推計。

外国人については、令和6年1月1日の住民基本台帳を基準として、住民基本台帳人口に基づく変化率(2019→2024年)を使って、5年・5歳階級によるコーホート変化率法にて推計。

※世帯推計方法

直近の国勢調査(2020年)のデータを用いて川口市における世帯主率を算出し、国勢調査と住民基本台帳における世帯数の比により補正を行って推計。

※日本全体における外国人割合

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成。

(3)将来都市構造(別途審議)

後日、別途審議いたします。

(4)施策・単位施策の一覧

基本構想で掲げた8つのめざす姿を実現するため、本市が推進する施策と、より具体的な手段を示す単位施策を定めました。